



県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和3年12月7日(火) 第9958号

目次

	ページ
告 示	
○道路の区域変更(道路管理課)	2
○同	2
○道路の供用開始(同)	2
○同	3
○同	3
○急傾斜地崩壊危険区域の指定(砂防課)	3
入札公告	
○一般競争入札の実施(総務課)	4
○同(財産有効活用課)	6
○同(文化振興課)	8
○同(教育委員会総務課)	10
○同(教育委員会管理課)	13

■ 告 示

◎群馬県告示第312号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県太田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年12月7日

群馬県知事 山本 一 太

道路の種類	路線名	区 間	変更の前後別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
一般国道	354号	太田市粕川町326番の1地先から同市同326番の2地先まで	前	25.4～30.7	22.2
			後	25.4～30.7	22.2

◎群馬県告示第313号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県高崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年12月7日

群馬県知事 山本 一 太

道路の種類	路線名	区 間	変更の前後別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
県道	箕郷板鼻線	高崎市箕郷町富岡字清水久保1620番の1地先から同市同字上ノ原1507番の1地先まで	前	6.5～12.1	678.9
			後	9.3～19.4	673.5

◎群馬県告示第314号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県高崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年12月7日

群馬県知事 山本 一 太

道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日

県道	箕郷板鼻線	高崎市箕郷町富岡字清水久保1620番の1地先から同市同字上ノ原1507番の1地先まで	令和3年12月7日
----	-------	--	-----------

◎群馬県告示第315号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。
 なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県伊勢崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年12月7日

群馬県知事 山本 一 太

道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
県道	駒形柴町線	伊勢崎市宮古町138番の1地先から同市田中島町1063番の4地先まで	令和3年12月7日

◎群馬県告示第316号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。
 なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県伊勢崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年12月7日

群馬県知事 山本 一 太

道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
県道	香林羽黒線	伊勢崎市下植木町882番の1地先から同市同874番の1地先まで	令和3年12月7日

◎群馬県告示第317号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年法律第57号)第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定した。

令和3年12月7日

群馬県知事 山本 一 太

赤谷3地区急傾斜地崩壊危険区域

次に掲げる地番の土地に設置した標柱1号から10号までを順次結んだ線及び標柱10号と1号を結んだ線に囲まれた土地の区域

標柱を設置した土地の地番

標柱番号	郡市	町村	字	地番
1	利根郡	みなかみ町相保	赤谷	2168番
2	同	同	同	2168番
3	同	同	同	2169番
4	同	同	同	2170番1
5	同	同	同	2170番1
6	同	同	同	2172番3
7	同	同	同	2183番1
8	同	同	同	2184番1
9	同	同	同	2186番1
10	同	同	同	2240番

この関係書類は、群馬県県土整備部砂防課及び群馬県沼田土木事務所において縦覧に供する。

■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和3年12月7日

群馬県知事 山本 一太

1 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量 群馬県前橋合同庁舎ほか22施設で使用する電気 年間予定使用電力量 4,530,000kWh
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び群馬県前橋合同庁舎ほか22施設電気需給仕様書による。
- (3) 履行期間 令和4年4月1日(金)から令和5年3月31日(金)まで
- (4) 履行場所 群馬県前橋合同庁舎ほか22施設
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (3) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定によ

り作成された令和2・3年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により令和3年12月16日（木）までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、令和4年1月12日（水）までに資格者名簿に登載されたことが確認できた者であること。

- (4) 本件入札公告の日から開札までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 本件入札公告の日から開札までの間において、物品の購入等に係る有資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業者の登録を受けている者であること。
- (7) 供給を開始する日から確実に安定した電気の供給ができる者であること。
- (8) 令和元年度における全電源の二酸化炭素排出係数の実績が0.455kg-CO₂/kWh以下であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県総務部総務課調整・DX推進係（担当 林）電話027-226-2024（ダイヤルイン）

- (2) 入札説明書の交付方法 原則として、群馬県ホームページ（<https://www.pref.gunma.jp/>）からのダウンロードによる。

なお、群馬県ホームページによる取得が困難な場合等にあつては、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。

- (3) 入札説明書の交付期間 令和3年12月7日（火）から令和4年1月12日（水）までの毎日。ただし、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日を除き、時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間とする。

- (4) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書（以下「申請書等」という。）を令和4年1月12日（水）まで（受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から午後5時まで）に、上記(1)の場所に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。

- (5) 入札及び開札の日時及び場所 令和4年1月28日（金）午後3時 群馬県庁11階111会議室（郵送による場合は、書留郵便とし、同月27日（木）午後4時までに上記(1)の場所に群馬県総務部総務課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「令和4年1月28日開札 群馬県前橋合同庁舎ほか22施設で使用する電気入札書在中」と朱書きすること。）

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。
- (4) 契約書の作成の要否 要

- (5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (6) 契約の確定 この公告に係る契約は、令和4年度歳入歳出予算が群馬県議会で可決された場合において、議会の議決後に確定させる。
- (7) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: YAMAMOTO Ichita, Governor of Gunma Prefecture
- (2) Nature and quantity of the services to be required: Electricity for use at Maebashi Administrative Affairs Office and 22 others / Amount of electric power scheduled for annual use: 4,530,000 kWh/year
- (3) Period of Use: From April 1, 2022 to March 31, 2023
- (4) Place of Use: Maebashi Administrative Affairs Office and 22 others
- (5) Submission deadline for application forms and attached documents regarding bidding qualifications: January 12, 2022 at 5:00 p.m.
- (6) Bidding deadline: January 28, 2022 at 3:00 p.m. (Bids submitted by mail must be submitted by registered mail and must be received no later than January 27, 2022 at 4:00 p.m.)
- (7) For further details, please contact: General Affairs Division, Department of General Affairs, Gunma Prefectural Government, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8570, Japan, Phone: 027-226-2024 (Japanese language only)

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和3年12月7日

群馬県知事 山本 一太

1 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量 群馬県庁舎で使用する電気 年間予定使用電力量 9,377,000 kWh
 - (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び群馬県庁舎電気需給仕様書による。
 - (3) 履行期間 令和4年4月1日(金)から令和5年3月31日(金)まで
 - (4) 履行場所 群馬県庁舎
 - (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- ## 2 入札参加資格
- 次に掲げる要件を満たす者であること。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、更生手続開始又は再生手続開始(以下「手続開始」という。)の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。

(3) 群馬県財務規則(平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。)第170条の2第3項の規定により作成された令和2・3年度物件等購入契約資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により令和3年12月16日(木)までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、令和4年1月12日(水)までに資格者名簿に登載されたことが確認できた者であること。

(4) 本件入札公告の日から開札までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。

(5) 本件入札公告の日から開札までの間において、物品の購入等に係る有資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。

(6) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定による小売電気事業者の登録を受けている者であること。

(7) 供給を開始する日から確実に安定した電気の供給ができる者であること。

(8) 令和元年度における全電源の二酸化炭素排出係数の実績が0.455kg-CO₂/kWh以下であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県総務部財産有効活用課県庁舎保全係(担当 飯野、大山) 電話027-897-2774(ダイヤルイン)

(2) 入札説明書の交付方法 原則として、ぐんま電子入札共同システム(<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/>)による。

なお、ぐんま電子入札共同システムによる取得が困難な場合等にあつては、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。

(3) 入札説明書の交付期間 令和3年12月7日(火)から令和4年1月12日(水)までの毎日。ただし、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、群馬県の休日を定める条例(平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。)第1条第1項に規定する休日を除き、時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間とする。

(4) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書(以下「申請書等」という。)を令和4年1月12日(水)まで(受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から午後5時まで)に、上記(1)の場所に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。

(5) 入札及び開札の日時及び場所 令和4年1月28日(金)午後2時 群馬県庁11階111会議室(郵送による場合は書留郵便とし、同月27日(木)午後4時までに上記(1)の場所に群馬県総務部財産有効活用課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「令和4年1月28日開札 群馬県庁舎で使用する電気入札書在中」と朱書きすること。)

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。
- (4) 契約書の作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (6) 契約の確定 この公告に係る契約は、令和4年度歳入歳出予算が群馬県議会で可決された場合において、議会の議決後に確定させる。
- (7) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: YAMAMOTO Ichita, Governor of Gunma Prefecture
- (2) Nature and quantity of the services to be required: Electricity for use at Gunma Prefectural Government Offices / Amount of electric power scheduled for annual use: 9,377,000 kWh/year
- (3) Period of Use: From April 1, 2022 to March 31, 2023
- (4) Place of Use: Gunma Prefectural Government Offices
- (5) Time-limit for submission of application forms and attached documents regarding bidding qualifications: January 12, 2022 at 5:00 p.m.
- (6) Time-limit for tender: January 28, 2022 at 2:00 p.m. (Bids submitted by mail must be submitted by registered mail and must be received no later than January 27, 2022 at 4:00 p.m.)
- (7) For further details, please contact: Asset Utilization Division, Department of General Affairs, Gunma Prefectural Government, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8570, Japan, TEL 027-897-2774 (Japanese language Only)

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和3年12月7日

群馬県知事 山本 一太

1 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量 群馬県立近代美術館、群馬県立館林美術館及び群馬県立土屋文明記念文学館で使用する電気 年間予定使用電力量 4,581,000 kWh
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び群馬県立近代美術館、群馬県立館林美術館及び群馬県立土屋文明記念文学館電気需給仕様書による。
- (3) 履行期間 令和4年4月1日(金)から令和5年3月31日(金)まで
- (4) 履行場所 群馬県立近代美術館、群馬県立館林美術館及び群馬県立土屋文明記念文学館
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を

切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、更生手続開始又は再生手続開始(以下「手続開始」という。)の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (3) 群馬県財務規則(平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。)第170条の2第3項の規定により作成された令和2・3年度物件等購入契約資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により令和3年12月16日(木)までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、令和4年1月12日(水)までに資格者名簿に登載されたことが確認できた者であること。
- (4) 本件入札公告の日から開札までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 本件入札公告の日から開札までの間において、物品の購入等に係る有資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (6) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定による小売電気事業者の登録を受けている者であること。
- (7) 供給を開始する日から確実に安定した電気の供給ができる者であること。
- (8) 令和元年度における全電源の二酸化炭素排出係数の実績が $0.455 \text{ kg-CO}_2/\text{kWh}$ 以下であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県地域創生部文化振興課文化施設係(担当 石田) 電話027-226-2595(ダイヤルイン)
- (2) 入札説明書の交付方法 原則として、群馬県ホームページ(<https://www.pref.gunma.jp/>)からのダウンロードによる。

なお、群馬県ホームページによる取得が困難な場合等にあつては、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。
- (3) 入札説明書の交付期間 令和3年12月7日(火)から令和4年1月12日(水)までの毎日。ただし、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、群馬県の休日を定める条例(平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。)第1条第1項に規定する休日を除き、時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間とする。
- (4) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書(以下「申請書等」という。)を令和4年1月12日(水)まで(受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から午後5時まで)に、上記(1)の場所に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。

- (5) 入札及び開札の日時及び場所 令和4年1月28日(金)午後2時 群馬県庁17階171会議室(郵送に

よる場合は、書留郵便とし、同月27日(木)午後4時までに上記(1)の場所に群馬県地域創生部文化振興課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「令和4年1月28日開札 群馬県立近代美術館、群馬県立館林美術館及び群馬県立土屋文明記念文学館で使用する電気入札書在中」と朱書きすること。))

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。
- (4) 契約書の作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (6) 契約の確定 この公告に係る契約は、令和4年度歳入歳出予算が群馬県議会で可決された場合において、議会の議決後に確定させる。
- (7) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: YAMAMOTO Ichita, Governor of Gunma Prefecture
- (2) Nature and quantity of the services to be required: Electricity for use at The Museum of Modern Art, Gunma and Gunma Museum of Art, Tatebayashi and Museum of Literature in Commemoration of Bunmei Tsuchiya / Amount of electric power scheduled for annual use: 4,581,000 kWh/year
- (3) Period of Use: From April 1, 2022 to March 31, 2023
- (4) Place of Use: The Museum of Modern Art, Gunma and Gunma Museum of Art, Tatebayashi and Museum of Literature in Commemoration of Bunmei Tsuchiya
- (5) Time-limit for submission of application forms and attached documents regarding bidding qualifications: January 12, 2022 at 5:00 p.m.
- (6) Time-limit for tender: January 28, 2022 at 2:00 p.m. (Bids submitted by mail must be submitted by registered mail and must be received no later than January 27, 2022 at 4:00 p.m.)
- (7) For further details, please contact: Cultural Promotion Division, Department of Regional Innovation, Gunma Prefectural Government, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8570, Japan, TEL 027-226-2595(Japanese language only)

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和3年12月7日

群馬県教育委員会教育長 渡辺郁美

1 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量 群馬県総合教育センターほか7施設で使用する電気 年間予定使用電力量 2,06

4, 420 kWh

- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 令和4年4月1日(金)から令和5年3月31日(金)まで
- (4) 履行場所 群馬県総合教育センターほか7施設
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、更生手続開始又は再生手続開始(以下「手続開始」という。)の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (3) 群馬県財務規則(平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。)第170条の2第3項の規定により作成された令和2・3年度物件等購入契約資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和3年12月16日(木)までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、令和4年1月12日(水)までに資格者名簿の登載を確認し、群馬県教育委員会事務局総務課調整・DX推進係にその旨連絡すること。

- (4) 本件入札公告の日から開札までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 本件入札公告の日から開札までの間において、物品の購入等に係る有資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (6) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定による小売電気事業者としての登録を受けている者であること。
- (7) 供給を開始する日から確実に安定した電気の供給ができる者であること。
- (8) 令和元年度における全電源の二酸化炭素排出係数の実績が $0.455 \text{ kg-CO}_2/\text{kWh}$ 以下であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県教育委員会事務局総務課調整・DX推進係(担当 加部) 電話027-226-4527(ダイヤルイン)
- (2) 入札説明書の交付方法 原則として、ぐんま電子入札共同システム(<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/>)からのダウンロードによる。

なお、ぐんま電子入札共同システムによる取得が困難な場合等にあつては、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。

- (3) 入札説明書の交付期間 令和3年12月7日(火)から令和4年1月12日(水)までの毎日。ただし、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、群馬県の休日を定める条例(平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。)第1条第1項に規定する休日を除き、時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後

5時までの間とする。

なお、入札説明書は、無料配布とする。

- (4) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書（以下「申請書等」という。）を令和4年1月12日（水）まで（受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）に、上記(1)の場所に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。

- (5) 入札及び開札の日時及び場所 令和4年1月28日（金）午後2時 群馬県庁24階教育委員会会議室（郵送による場合は、書留郵便とし、同月27日（木）午後4時までに上記(1)の場所に群馬県教育委員会事務局総務課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「令和4年1月28日開札 群馬県総合教育センターほか7施設で使用する電気入札書在中」と朱書きすること。）

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。
- (4) 契約書の作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (6) 契約の確定 この公告に係る契約は、令和4年度歳入歳出予算が群馬県議会で可決された場合において、議会の議決後に確定させる。
- (7) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: WATANABE Yumi, Superintendent of Education, Gunma Prefectural Government
- (2) Nature and quantity of the services to be required: Electricity for use at Gunma Comprehensive Prefectural Education Center and other 7 Gunma Prefectural social education facilities / Supply of electric power: 2,064,420 kWh/year
- (3) Period of Use: From April 1, 2022 to March 31, 2023
- (4) Place of Use: Gunma Comprehensive Prefectural Education Center and other 7 Gunma Prefectural social education facilities
- (5) Time-limit for the submission of application forms and attached documents regarding bidding qualifications: January 12, 2022 at 5:00 p.m.
- (6) Time-limit for tender: January 28, 2022 at 2:00 p.m. (Bids submitted by mail must be submitted by registered mail and must be received no later than January 27, 2022 at 4:00 p.m.)
- (7) For further details, please contact: General Affairs Division, Prefectural Board of Education Gunma Prefectural Government, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8570, Japan, TEL 027-226-4527 (Japanese language only)

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和3年12月7日

群馬県教育委員会教育長 渡辺郁美

1 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量 群馬県立前橋高等学校ほか87施設で使用する電気 年間予定使用電力量 20,180,197kWh
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 令和4年4月1日(金)から令和5年3月31日(金)まで
- (4) 履行場所 群馬県立前橋高等学校ほか87施設
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (3) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和2・3年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登録されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登録されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和3年12月16日(木)までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、令和4年1月12日(水)までに資格者名簿の登録を確認し、群馬県教育委員会事務局管理課県立学校財務係にその旨連絡すること。

- (4) 本件入札公告の日から開札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 本件入札公告の日から開札日までの間において、物品の購入等に係る有資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業者としての登録を受けている者であること。
- (7) 供給を開始する日から確実に安定した電気の供給ができる者であること。
- (8) 令和元年度における全電源の二酸化炭素排出係数の実績が0.455kg-CO₂/kWh以下であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県教育委員会事務局管理課県立学校財務係（担当 岩井） 電話027-226-4547（ダイヤルイン）

(2) 入札説明書の交付方法 原則として、ぐんま電子入札共同システム (<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/>) からのダウンロードによる。

なお、ぐんま電子入札共同システムによる取得が困難な場合等にあつては、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。

(3) 入札説明書の交付期間 令和3年12月7日(火)から令和4年1月12日(水)までの毎日。ただし、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、群馬県の休日を定める条例(平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。)第1条第1項に規定する休日を除き、時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間とする。

なお、入札説明書は、無料配布とする。

(4) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書(以下「申請書等」という。)を令和4年1月12日(水)まで(受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)に、上記(1)の場所に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。

(5) 入札及び開札の日時及び場所 令和4年1月28日(金)午後2時 群馬県庁16階161会議室(郵送による場合は、書留郵便とし、同月27日(木)午後4時まで)に上記(1)の場所に群馬県教育委員会事務局管理課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「群馬県立前橋高等学校ほか87施設で使用する電気入札書在中」と朱書きすること。)

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金 免除

(3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

(4) 契約書の作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 契約の確定 この公告に係る契約は、令和4年度歳入歳出予算が群馬県議会で可決された場合において、議会の議決後に確定させる。

(7) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: WATANABE Yumi, Superintendent of Education, Gunma Prefectural Government

(2) Nature and quantity of the services to be required: Electricity for use at Gunma Prefectural Schools / Supply of electric power: 20,180,197 kWh/year

(3) Period of Use: From April 1, 2022 to March 31, 2023

(4) Place of Use: Gunma Prefectural Schools

(5) Time-limit for the submission of application forms and attached documents regarding bidding qualifications: January 12, 2022 at 5:00 p.m.

(6) Time-limit for tender: January 28, 2022 at 2:00 p.m. (Bids submitted by mail must be submitted by registered mail and must be received no later than January 27, 2022 at 4:00 p.m.)

(7) Contact point for the notice: Budget and Facilities Division, Prefectural Board of Education, Gunma Prefectural Government, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8570, Japan, TEL 027-226-4547 (Japanese language only)

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111
